

## 「支援」をめぐる調査者の立ち位置 ——埼玉県における原発避難者支援のフィールドから——

原田 峻

### はじめに

皆さん、こんにちは。立教大学の原田と申します。30分ほど報告をさせていただきます。資料は、A3サイズのホチキス留めしてあるものと、あとでちょっと紹介しますけれども、私が作っている「福玉便り」の号外もお付けしてありますので、こちらも見ながらお聞きいただければと思います。「社会調査の成果を社会に還元するために」というお題をいただいて、今回お話ししようと思ったのが、私が関わっている調査テーマのひとつである原発避難者支援というものについてです。

本日の報告ですが、まず前置きを少しお話しします。東日本大震災からもう6年が経って、原発事故のことも記憶から遠のいてしまった人、あるいは学生の皆さんには、その頃はあまりニュースを見ていなかったという方もいるかもしれませんので、ごく簡単に前提をお話しして、そこから私が実際に関わっている調査、調査のテーマはあとでお話するようにその都度変わってきましたが、私がどのような立場で調査に関わっていったのかを追いながら、そこから今日のテーマである調査者の立ち位置やその変化、そこから得られる示唆、といった話に戻ってこられたらと思います。

### 原発避難の経緯と、県外避難者を取りまく諸困難

最初に、前置きですが、ごく簡単に事実の経過だけ確認しておきます。記憶を辿っていただいて、2011年3月11日からです。今日これからお話しするのは、主に福島原発事故で避難した人たちがどのように支援するかというテーマになってきます。簡単に経過を確認しますと、東日本大震災のあと、福島原発事故が発生して避難指示の範囲が広がって行って、なかでも浪江町・双葉町・大熊町・富岡町・楡葉町は全町避難を余儀なくされました。その後、避難指示区域が再編されて、これはこの分野に関わっているとよく出てくる「避難指示の概念図」([http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/hinan\\_history.html](http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/hinan_history.html))なんですけど、このようなかたちで、放射線量に応じて帰還困難区域・避難指示解除準備区域・居住制限区域というものが敷かれていきました。

今、リアルタイムでなにが起こっているかという、いったんこのように敷かれた避難指示区域が、だいぶ解除されてきているという状況がありまして、今も避難指示が残っているのはここ（飯館村・南相馬市・浪江町・葛尾村・双葉町・大熊町・富岡町の帰還困難区域）だけになっています。私も時々、双葉町や大熊町や富岡町とかに行くんですけど、以前は避難指示区域だったところでも、今では防護服も着ずに通行証を持たずにそのまま入ってしまうという状況にあります。南相馬市も解除されて、この春に富岡町と浪江町の一部も解除されて、今も残っているのはこれだけのエリアなんです。ただし、これがいい話かというところそう簡単ではなく

て、実際には放射線量の問題であったり、インフラもまだまだ整備されていなかったり、そもそも人が戻って来ないというようないろいろなことが循環して、人口はなかなか戻ってきません。たとえば富岡町では、帰還率はまだ数パーセントです。そのような現状があるということを、まず前提として押さえておいていただければと思います。

では、出ていった避難者の人はどこへ行ったのかということですがけれども、北海道から沖縄まで、全国各地に避難しました。これも話すとき長くなるので省略しますが、基本的には、避難指示といっても当時は自治体もかなり混乱していて情報が錯綜していたなかで、多くの人たちが自分の親戚や知人を頼ったりして、とりあえず各地に散らばって行って、避難者が分散していったということになります。その人たちの生命を支えたのが「みなし仮設住宅」です。これは阪神淡路大震災後の制度をいろいろと読み替えて、一般のアパートやマンション、県営住宅とか市営住宅に避難者の人が入ることができる、要はプレハブ仮設のようないわゆる仮設住宅ではないところへ避難者が入ることができるということになって、それが避難者の生命を保障した反面、避難者の方々があちこちに分散して行って、どんどん見えなくなって行って孤立化していったという状況が起きていました。

また、もうひとつ大きな問題としては、避難者と言っても、いろいろなタイプの避難者があるということです。一方に、避難指示区域から国の指示で避難した、いわゆる強制避難の人たちと、他方に、そのすぐ近くのホットスポットと呼ばれる地域から避難したり、あるいは小さなお子さんを抱えて避難指示区域外から避難したりという、いわゆる自主避難の人たちがいて、また避難先も福島県内と県外というふうに分かれていて、この2つを軸として、避難者内での分断、あるいは時に対立のようなものが生まれてしまっています。さきほどお話しした避難指示区域の解除と並行して、いわゆる自主避難者への借上住宅の無償提供がこの3月に終了していて、今、だんだんと帰還する方向で政策が動いています。

こうしたわけで、人数を正確に換算するのは難しいのですが、たとえば2011年9月時点では、このような人数となっていました(図1)。被災3県からの県外避難者の人数を追っていきますと、ここには岩手県・宮城県の新潟被災地からの避難者も含まれていますが、ピークだった2012年には全国で7万人以上で、今だいぶ減って4万人くらいです。大きく減っているのは東北3県近隣の新潟県や山形県に避難した避難者の数で、たとえば首都圏にはまだこれだけの数の方が避難されていたり、また愛知県内にも避難者の方は結構いたりします。

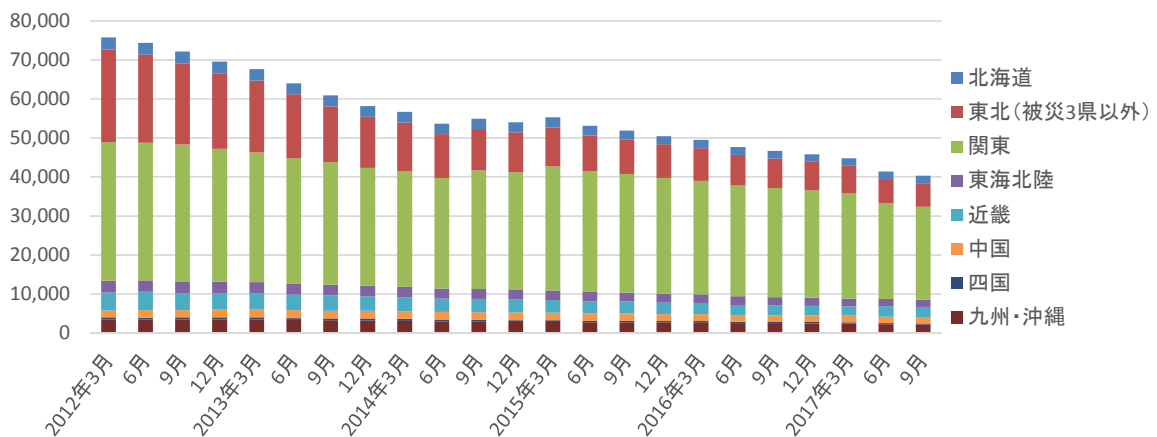


図1 被災3県からの県外避難者数の推移と、受け入れ都道府県の内訳

注:復興庁ホームページを元に報告者作成.

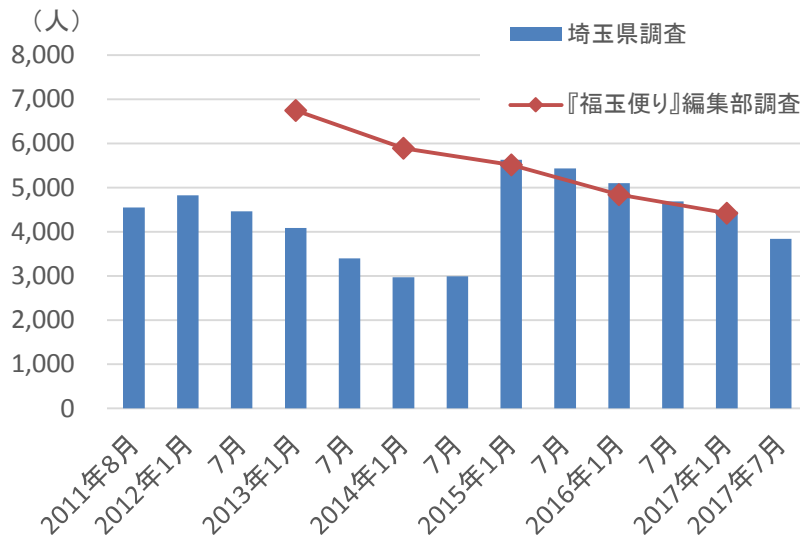


図2 埼玉県における避難者数の推移

注: 埼玉県ホームページおよび報告者らの調査を元に報告者作成。

そのなかでも、私がフィールドとしている埼玉県では、最新データで4000人ぐらいです。一番多かった時で県内に7000人ぐらいで、東京都に次いで避難者が多かったということがあります(図2)。その内訳としては、福島県のいわゆる強制避難の人が7割、自主避難の人が2割、あとは岩手県・宮城県の津波被災の方々の方が1割と、いろいろな立場の避難者の方がいて、だいたい年々1割ずつぐらい減ってきています。このデータですが、途中のところで、「埼玉県調査」のデータと『福玉便り』編集部調査のデータとで開きがあるんですが、これがなぜかということ、あとでお話しします。避難者の方々はだんだんと減っていつてはいますが、今残っている人たちが故郷に帰るのを諦めて埼玉県に定住しているのかといえ、そういうことではないということも、あとでお話ししていきます。まずここまで、このようなかたちで原発避難が起きて、避難者の人数が分布しているということのご紹介です。

では、そのなかでなにが問題なのか。これは、いろいろな先行研究<sup>1</sup>が指摘していますが、基本的に国がやってきたことは、除染を中心とした復旧作業。避難者の方々については、災害の被災者補償というよりも、東京電力の被害賠償にすべて一括して、その賠償金による生活再建。あとは、区域再編。さきほどお話しした避難指示解除というもので、「復興の加速化」を進めています。ただ実際には、住民が安心して戻ることのできる状態にないまま帰還が強力で推進されて、避難指示が解除された場所については賠償金が打ち切られるといった政策が進んでいて、また、「帰れない人はその避難先に移住してください」といったことを政府が言い出すようになっています。先行研究でよく指摘されているのは、政府のなかでは「帰ること＝復興」、「コミュニティ再生＝避難指示の解除」となっていて、復興政策の影響が地域間・個人間で不均等に現れていて、いろいろな対立や分断が生まれているということです。そのなかで、帰還するでもなく移住するでもない、待避という状態にある人々を、どのように支えていくのかとい

<sup>1</sup> 今井照, 2014, 『自治体再建——原発避難と「移動する村」』筑摩書房; 山下祐介・市村高志・佐藤彰彦, 2013, 『人間なき復興——原発避難と国民の「不理解」をめぐる』明石書店; 除本理史・渡辺淑彦, 2015, 『原発災害はなぜ不均等な復興をもたらすのか——福島事故から「人間の復興」、地域再生へ』ミネルヴァ書房。など

うのが大きな問題としてあるということを、最初にお話しいたしました。

### 報告者の研究上の立ち位置と、調査の問い

こういった問題に対して、どのような立ち位置で私が調査をしてきたかですが、原発避難をめぐる社会科学系の研究には大まかに、①避難者を対象として、避難の経緯や生活状況を明らかにする研究、②原発周辺自治体のコミュニティに関する研究、③受入れ地域の支援に関する研究があります<sup>2</sup>。このうち私は③に立脚して、埼玉県というフィールドで、支援の現場に立ちながら避難者あるいは自治体のことについて研究してきたということになります。

では、これからお話しする私の調査の根本的な問いはなにかということですが、そもそも原発避難者の支援というのは、たとえば阪神淡路大震災やほかの震災、あるいは今回の東日本大震災や熊本地震での地震や津波の場合とは少し違う復興支援のかたちをとっています。それはなにかというと、まずひとつ目は、これが長期・広域の避難であることによります。福島県から全国に避難して、それが6年経過してもまだ続いているといった長期・広域の避難の場合、避難者の生活再建とコミュニティの復興という通常は連動するはずのものが連動しておらず、求められる支援の内実や到達点が見えにくいということです。また2つ目は、そもそもの復興政策や東京電力の賠償にはさまざまな問題や格差があることに加えて、民間で対応するにも避難者のニーズがどんどん複雑化・多様化しているということがあります。そういったなかで、いわゆる支援に携わっている者がどのような支援を実施してきたのかということ、自分自身が関わりながら研究しているということになります。

これからお話をさせていただくのは、なぜこのような調査を私がやってきたのか、そして、その調査のなかで、今日のテーマでもある社会調査と社会の関係性、あるいは現場との関係性のなかで、私の立ち位置がどのように変化してきたのかということです。調査のテーマは、避難所における緊急支援（調査 A）、各地の避難者グループの形成（調査 B）、県レベルでの支援体制と避難者の実態把握（調査 C）、県レベルの支援体制の再編成（調査 D）の4つに分かれています（調査 B～D は、法政大学の西城戸誠氏との共同研究）、この順番でお話ししていきます。お話ししたいのは、この A～D の調査を経たうえで、私が現在どのような立ち位置にいるのかということで、調査そのものの内容はざっくりとお話しさせていただこうと思います。

### 避難所における緊急支援(調査 A)

まず私が関わったのは、この避難所での緊急支援でした。愛知県内の方々にはあまり馴染みがないかもしれませんが、埼玉県さいたま市には、さいたまスーパーアリーナという、いろいろなライブやイベントに使われるホールがあります。最初は、ここが全国で最大の避難所になっていました。この避難所での支援体制がどういうものだったのかということ調査したところから私の調査が始まって、そこでボランティアの聴きとりなどをしていました。

なぜこのような調査を実施したのかということからお話ししたいのですが、それはすごく簡単な動機で、さいたまスーパーアリーナが実家の近くでよく知っている場所だったから、ただそれだけなんです。私自身は、もともと NPO やボランティアの研究をしていましたが、そうしたなかで東日本大震災が起きて、被災地よりも、まず実家の近くの場所が避難所になって

<sup>2</sup> 原田峻・西城戸誠，2015，「原発避難をめぐる学術研究——社会科学を中心として」関西学院大学災害復興制度研究所・東日本大震災支援全国ネットワーク（JCN）・福島の子どもたちを守る法律家ネットワーク（SAFLAN）編『原発避難白書』人文書院，227-232。

いるということで、これは行かなければということで行っていました。そこで出会った知り合いを通じて情報班という班に入って、館内掲示のボランティアをしていました。実はこの時点では、あえて禁欲的に、調査はしないと思っていました。自分はボランティアなんだからボランティアとして関わるということで、それを論文にしようなどとは考えていなかったと思います。そういう欲が全くなかったといえば嘘になるんですけど、当時はとりあえずボランティアをしようという感じでした。ですけれども、これが調査に転じていくのは、さいたまスーパーアリーナの避難所が閉じるときでした。

このさいたまスーパーアリーナは、3月いっぱい避難所機能を閉じることになりました。ここでのボランティアは、こうしてあつという間に終わってしまうんですけど、そのとき私がたまたま情報班にいたこともあり、そのリーダーとともに「せっかく2週間もやったんだから、なにか記録に残そうよ。そういえば原田君、社会学の院生だったね。なにかそういうのができるんじゃないの？」みたいな軽い感じで頼まれて、「じゃあ、そこでなにがあったかをまとめましょう」ということで、最初は落書きみたいな感じでまとめていました。実は自分がなかにいる間は気付かなかったのですが、ボランティアの組織には2つの系統があったということに、まとめていくなかで気付きました。それで、さいたまスーパーアリーナの避難所機能が終わったあとから、「じゃあ、あれはなんだったのだろう？」ということをして、すぐに調査し始めたということになります。ですので、その時点では、まさかその後6年間も調査を続けるとは思ってなくて、2000人以上の人たちが福島県から埼玉県に避難してきて、そこでどのような避難所支援があったのかということをして、とりあえず記録したいというのが動機でした。

それを調査していくなかで明らかになったのは、詳細は論文<sup>3</sup>にまとめましたのでご興味ある方は読んでいただければと思いますが、次のようなことです。当時、埼玉県庁としては場所の提供のみしか方針を固めておらず、それに対して民間の団体が危機感を持って、先にゲリラ的なかたちでボランティア・ステーションを作って、いろいろなかたちでボランティアを始めました。そこから少し遅れて、やはり埼玉県庁も支援に関わるようになっていって、こうしたかたちで、民間主導のボランティア・ステーションと、県庁主導の対策本部という2系統に分かれていって、重複したような支援をやっていました。私が入っていたのは、ボランティア・ステーションの方で、こちらしか見えていなかったのですが、実は県庁も同じことをしていました。「そういえば、たくさん人がいたな」ということが、あとになってわかってきました。

なぜ、そもそも埼玉県で民間のボランティア・ステーションが県に先駆けてできたのかというと、埼玉県にはそれ以前からの市民活動の蓄積があったからだということになります。たとえば、反貧困ネットワーク埼玉という団体で、これは「派遣切り」の少しあとに活動をしていた団体だったので、そういった人脈を活かしていち早く活動したとか。さらに、青年会議所の人たちがそこに关わるようになったので、飲食業界をすぐ連れてきてくれたりとか。あるいは、子育て・まちづくりのNPO団体などがさらに加わったりしました。このまちづくりのNPOというのが、のちに私がずっと関わるハンズオン！埼玉というNPO団体です。あとは、新潟の中越地震の支援に関わっていた方が、たまたまそこに来ていて、その人が「こういうときにはこうやってやるんだよ」というかたちで、ボランティア・ステーションのいろいろな組織分けやコーディネーターをして、一気にできていったということです。

<sup>3</sup> 原田峻, 2012, 「首都圏への遠方集団避難とその後——さいたまスーパーアリーナにおける避難者／支援者」山下祐介・開沼博編『「原発非難」論——避難の実像からセカンドタウン、故郷再生まで』明石書店: 231-266.

ただ他方で、さいたまスーパーアリーナという場所は立地がよすぎて、2つの路線の駅から歩いてすぐのところ、東京からもすぐアクセスがよくて、しかも、ちょうどそのときは春休みで学生たちも休みだったということで、かえって、いろいろな人々が入ってきてしまったということがありました。また当時、県とNPOとの協働みたいなことも十分にできていなかったのもので、結局、日頃の連携不足が裏目に出てしまって錯綜してしまったということもありました。

### 各地の避難者グループの形成(調査B)

今日お話ししたかったのは、この内容よりも、それからまた6年間いろいろな調査を続けていくことになるという、このあとの話です。ここまでお話ししたように、当初、避難所ボランティアとして関わっていましたが、さいたまスーパーアリーナは3月末で避難所機能を閉じました。このときは、避難所ボランティアの背景や課題を明らかにして「よかった、よかった」と終わったつもりでした。ここで、このテーマから離れることも可能だったんですけども、まだまだ避難者の方々がいなくなったわけではなくて、その方々は、みなし仮説住宅といったかたちで埼玉県内のあちこちの民間住宅や県営住宅に散らばっていて、その人たちが今どうなっているのかが気になり始めました。その時に、支援団体といろいろな情報をやりとりしていたら、「どうも県内で避難者の人たちがグループを作っているらしいよ」という話を聞きつけました。では、そういったグループがどのような活動をしているのだろうかということを調査し始めたのが、2011年の秋ぐらいでした。

埼玉県には騎西高校という最後まで残った避難所があつて、実はそこにはあまりアクセスできなかったのですが、その騎西高校を除いて、県内の避難所がだんだんと閉鎖されていき、避難者がどんどん分散・孤立化していくなかで、こういった交流会が、避難者に支援を届けるひとつの手がかりになるのではないかと調べていきました。この時点では、人づてに8つのグループを調査して、避難者のグループの立ち上がり方を、集合住宅を基盤として立ち上がったものか市町内の全域を対象として立ち上がったものか、また、行政主導の交流会をきっかけとするのか避難者自身やボランティアの働きかけをきっかけとするのかという2軸で分類できるのではないかとということがわかってきました。避難者のグループが立ち上がるのには、そのときに自治体が積極的であったり、あるいは自治体が消極的でもボランティア・住民が交流会を呼びかけたりなど、いろいろな背景があるのではないかとということを明らかにできました。このようなかたちで、避難者のグループが孤立を防いだり、支援団体とつないだり、ときには自治体に対していろいろな生活改善の要求を出したりしているということがわかってきたのが、2番目の調査です<sup>4</sup>。ただ、これも2011年度ぐらいで調査はだいたい終わって、ここで現場を離れることも可能だったのですが、ここからさらに関係が深まっていくというのが次の話になります。

### 県レベルでの支援体制と、避難者の実態把握(調査C)

その後、東日本大震災の1年後ぐらいから現在までずっと続けているのが、埼玉県内での避難者支援がどのように連携していき、そのなかで避難者が実際にどのような状況に置かれているのかということの調査です。そういった調査に実践的にコミットしていくようになるのが、

<sup>4</sup> 原田峻・西城戸誠，2013，「原発・県外避難者のネットワークの形成条件——埼玉県下の8市町を事例として」『地域社会学会年報』25: 143-156.

ちょうど震災1年後くらいの頃でした。あとでお話ししますけれど、「福玉便り」という情報紙を立ち上げたり、「福玉会議」という会議を立ち上げたりして関わっていきます。

さきほどお話ししたように、最初にさいたまスーパーアリーナで避難所調査をして、その後、各地の避難者のグループの調査をしたんですが、その避難者のグループの調査をしていくなかで、各グループの人たちから「ほかのグループのことも聞かせてほしい」という話が出てきました。埼玉県といっても結構広いので、そのなかに点在しているグループを全部歩いていたのが実は私だけだったんです。加須市・上尾市・越谷市など、いろいろなところでグループが立ち上がっていましたが、「ちょっと、ほかのところとも会ってみたい」といった話を聞きました。

ちょうど当時、今は廃刊してしまったんですが、うつくしまNPOネットワークが「ふくしま絆新聞」という情報誌を作っていて、それが避難者の方々の情報紙としてすごくいいという評判を聞きつけて、さいたまスーパーアリーナの頃から一緒にやっていたハンズオン！埼玉の方と埼玉県労働者福祉協議会の方と私と3人で、福島県に視察に行きました。そして、「その埼玉版を作ろうじゃないか」という話になり、「原田さん、そういった埼玉県内の各地のグループを取材しているんだったら、それを記事で紹介してよ」、「交流会のマップを作ってよ」という話になり、こうしたかたちで「福玉便り」に関わり始めて以降、その編集に関わり、いつの間にか主筆になり、いつの間にか編集長になり、というのが今に至る経緯になります。「福玉便り」という情報誌の活動を通して新しいグループや支援団体とさらにつながって行って、どんどんと現場との距離が近くなっていきました。

最初の調査は避難所というすごくわかりやすい場所での支援で、その次の調査は県内各地でのグループ活動とそこでの支援でしたが、しかし、実際にはそういうグループに入れない人だとか、またグループが立ち上がっていない地域もあったりして、避難者のグループの人たちが自助的に解決できない問題も多々あるでしょうと。そういったときに、埼玉県内に避難者はたくさんいるはずだけでも、その人たちがどのような状況に置かれていて、なにが必要なのだろうかというのが、3つ目の調査の問いとして自分のなかに起こってきたもので、それで埼玉県というレベルでの支援体制に関して実践的に参与観察をしていくことになります。そこでの調査/実践として、ひとつの大きな柱になっていくのが、この「福玉便り」です。

### 調査/実践としての関わり：避難者向け情報新聞「福玉便り」の発行

たとえば2017年10月号の「福玉便り」(<http://fukutama.org/?p=1761>)では、県内の住宅説明会とか、応急仮設住宅の供与についてとか、あとは交流サロンについてとか、載せています。これは富岡町のことで、復興支援員の方々がいますので、その方々のイベント紹介と、新しく入ってきた方の紹介です。あと、これはふじみ野市でやっている交流会の人に書いてもらった交流会の紹介です。これは10月号の「福玉便り」で私がすごく力を入れて書いた部分ですが、避難者のご夫婦のインタビューを載せています。これも今回のテーマと関わってくると思いますが、避難者の方々への聴きとりはしていますが、その内容については実は論文にはしていません。避難者の方々への聴きとりをまとめてご本人たちに見てもらって、このようなかたちで当事者向けの媒体で紹介するということをしています。この方々は、南相馬市の家を解体された方々で、南相馬市には帰還できないということで、熊谷市に家を買って自分たちの家を壊してしまったという、つらい心情をお話ししてくださいました。それをそのまま、このようなかたちで私がまとめて載せています。あとは、たとえば、埼玉県の高校入試の仕組みは複雑で福島県とは違ったりしますので、教育相談会を開いてその仕組みを載せたり、バーベキューの紹介とかをしています。最後に、これは私がまとめている県内各地での交流会カレンダーです

が、それを載せたりしています。こういったものを基本的に毎月 4000 部ぐらい作ることを実施しています。「福玉便り」は、基本的に、避難元と避難先の自治体の広報誌の中間に位置するような、避難者の方に向けた情報紙というかたちにしてあって、今回マップは載せていませんが、マップとカレンダーで交流会を可視化しています。ほかの地域でも「じゃあ、自分たちでもやってみよう」というかたちで、一番多かったときは、埼玉県内で 30 くらいの交流会がありました。

こうした活動を実施するなかで自分たちが心掛けてきたことは、これは私自身だけではなくて初代編集長をやっていた NPO の方々とも基本的に一致していたことですが、「承認」ということなんです。この「承認」というのが、ひとつの大きなキーワードになっています。避難者はいろいろな地域からいろいろな選択をして避難してきているけれども、いろいろな否定の経験や被害の経験を受けている方々に、「どんな選択をとっても、今はここにも良い」という「承認」のメッセージを送るということです。これは初代の編集長が書いてくれた文章ですが、「避難者と支援者をこえて人と人としての関係になれたらいいな」ということで、お便りを出すということに、ずっと関わっています。初代編集長は今レイアウトを専門にやってくれていまして、私がまとめ役をやっていますが、基本的に二人三脚でやってきました。

さらに、創刊から 1 年後には号外を作り始めていて、皆さんに今日お配りしたのが 2017 年の「春の号外」(<http://fukutama.org/?p=1686>) です。年々ページ数が増えていきまして、今年の号外は 28 ページあります。このような号外を作って、一般の埼玉県民と避難者の方々に届けています。内容を簡単にご紹介すると、まず、県内の 63 市町村に調査をおこなって、どこからどこに避難したのかというデータを紹介しています。次のページは、これも 63 市町村に調査をして、どのような住宅に避難者の方がいるのか、自治体はどのような支援策を実施しているのか、あとは自治体の相談窓口などを載せています。7 ページ目は、一緒に活動している吉田千亜さん、岩波新書<sup>5</sup>なども書かれていてこの分野では有名な方ですが、その吉田さんに、自主避難・母子避難をテーマに 1 ページ書いてもらっています。そのあとは、県内各地の避難者の交流会のマップで、各団体の人に交流会の活動報告も書いてもらって載せています。14 ページからはアンケートの結果です。これは回収率が低いので、社会調査的には有意ではないのですが、読者の方々へのアンケートから避難者のニーズなどを読みとったものです。あとは、復興支援員の方々の座談会です。25 ページ目は、避難した子どもたちの話です。さきほどの林さんのご報告ともつながりますが、一昨年の私の社会調査実習では、この原発避難の問題をとりあげました。毎年テーマを変えていますので、今年は社会調査実習ではやっていませんが、その時の学生のひとりが、避難した子どもたちに聴きとりをして卒業論文にまとめてくれましたので、その学生に 1 ページ書いてもらっています。その学生には、取材も何回か手伝ってもらっていて、インターンというかボランティアのようなかたちで来てもらい、インタビューをしながら「福玉便り」に記事を書いてもらい、それをそのまま卒業論文にしてもらいました。最後に、一緒に活動している法政大学の西城戸誠先生に、いろいろと問題提起のようなものを書いてもらいました。このようなかたちの号外を毎年 3 月に出していて、今年で 5 回目です。結構注目してもらっていて、NHK や朝日新聞社、読売新聞社など、いろいろ各種マスコミでとりあげてもらっています。

<sup>5</sup> 吉田千亜, 2016, 『ルポ 母子避難——消されゆく原発事故被害者』岩波書店。



## 調査/実践のなかで明らかになったこと

いろいろな支援の現場に関わっていくなかでわかってきたこととして、たとえば、戸別訪問活動というものが今、大事になってきているということがあります。埼玉県内でいうと、福島県庁・浪江町役場・富岡町役場の復興支援員の人たちが戸別訪問活動を受託していますが、避難者のニーズが拡散しているなかで、戸別訪問をしてニーズを拾い上げることの重要性ということ。埼玉県では、埼玉県労働者福祉協議会がいろいろと事業を受託しています。もともとは震災とは全く関係のない、いわゆる労働組合系の福祉団体ですが、そこがたまたま窓口になって、結果的にそこを中心にいろいろな支援がおこなわれているということがあります。埼玉県では、このようなかたちで連携が進んできたわけですが、そのなかで私は、「福玉便り」編集部というかたちで、わりと中心に位置する埼玉県労働者福祉協議会の隣で、ハンズオン！埼玉の人たちとも一緒に情報紙を届けながら、このような活動に逐一関わっていたということになります。

この調査のなかで、さらに明らかになったことがあるんですが、これは社会調査の現場という意味では、一番うまくいったことかなと思います。実は「福玉便り」では、埼玉県内の63市町村に避難者の数を聞いてそれをまとめるという地味な調査を毎年実施しているんですけども、それを足し算すると、埼玉県庁発表の倍ぐらいの数字になったということが2013年と2014年にありました。このことを、毎日新聞記者の日野行介さんという方がすごく注目してくれてまして、県庁発表と私たちの集計で人数が大きく違って、集計し直してみると県庁の方が間違っていたということ、『毎日新聞』（2014年7月30日）の一面で記事にしてくれました。ただ、避難者をどう数えるのかということは、そもそも復興庁も決めていないし、県庁も決めていないし、さらに各自治体の担当課もよくわからないという状態で、人数把握という一番の根幹がすごく揺らいでいることもわかりまして、それを社会的に問題提起したりしました。

あと、自治体に調査をしているなかで、自治体ごとに避難者に対して実施している支援にもかなりばらつきがあることもわかりました。たとえば、水道料金の減免や義援金の配布についても、自治体によってやっていたりやっていなかったり。ただ、それをやらなければいけない義務があるかといいますと難しいところで、結局、住民ではない避難者にどこまで特別な対応ができるのかということ、これはかなり難しい問題です。地方自治の時代なので決して国がすべてを指示するものではないという非常に難しい論点が出てきたということもありました。

毎年、避難者の方々にアンケートをとっているんですが、もちろんマスコミでも発表されるような「帰還率が何パーセント」とか「移住・家を買った人が何パーセント」といったこともありますが、自由記述を見てみると、帰るつもりがある人でも「埼玉県でたくさん友達ができたから帰りたくない」とか「地元に不安がある」とか、逆に埼玉県で家を買った方も「本当は福島県に戻りたいんだけど、やむを得ずこちらで家を買った」とか、帰還か移住かという二項対立ではない心理、これはいろいろな研究者も指摘していますが、そういったこともわかってきました。また、時間の経過とともに避難者の立場やニーズがどんどんと拡散していくなかで、どのように支援をするのか、どこまで特別対応をし、どこから避難先の自治体にバトンタッチしていくのかというのが課題だということもわかってきています<sup>6</sup>。

<sup>6</sup> 西城戸誠・原田峻、2014、「埼玉県における県外避難者とその支援の現状と課題」『人間環境論集』15(1): 69-103；原田峻・西城戸誠、2015、「東日本大震災・福島原発事故から5年目を迎えた県外避難の現状と課題——埼玉県における自治体・避難者調査の知見から」『立教大学コミュニティ福祉研究所紀要』3: 59-78。

長くなりましたが、このようなかたちで現場に関わりながら調査をしまして、今やっていることは、もはや調査なのかどうかということが、これからお話することです。というのも、今、私自身もこの避難者支援に関わる NPO 法人の理事になり、共同研究者である法政大学の西城戸先生が代表理事になられて、果たしてこれは研究なのかどうかという自問自答を最後にお話ししたいと思います。

#### 県レベルでの支援体制の再編成(調査 D)

さきほどご紹介したように、埼玉県では、埼玉県労働者福祉協議会がいろいろな事業を受託していたんですけど、かなり過重負担になっていました。あるいは、現場に出てきているいろいろな矛盾がわかってきてはいたんですけど、なかなか県や国に働きかけができていなくて、いわゆるアドボカシーができていないということがあって、いっそ新しく団体を立ち上げようということで埼玉広域避難者支援センターという NPO 法人を立ち上げました。法政大学の西城戸先生が代表理事、私が理事ということで、2人で申請書を書いて、一緒にさいたま市役所に出しに行きました。興味がある方は NPO 法人のホームページ (<http://fukutama.org/>) をご覧ください。「福玉便り」のバックナンバーもそちらに掲載しています。「東日本大震災および福島第一原子力発電所事故によって埼玉県内に避難している人々が避難元地域の状況や帰還・移住の選択を問わず生活を再建し安心して暮らせる社会を目指して、避難者への支援および行政・民間団体・当事者団体との連携を推進すること」という事業目的で NPO 法人を立ち上げて、一緒に支援活動をやってきた方々が理事になっています。活動内容には、(1) 避難者への情報提供活動、(2) 官民協働の連絡会議の開催、(3) 他の支援団体や当事者団体への中間支援、(4) 交流会・親睦会の開催、(5) 避難者支援に関わる調査研究、(6) 避難者支援に関わる政策提言を掲げています。今日の話と特に関連するのは(5)と(6)で、調査研究と政策提言も NPO の事業に掲げているということです。

NPO 法人を立ち上げたことで、どのようなことができるようになってきたかということです。たとえば、これは理事の吉田千亜さんがかなり粘り強くアドボカシーをやってくれたおかげですが、避難者向けの住宅提供が終了した人たちに対しても、埼玉県庁が受け入れ県としての独自の判断で、県営住宅の優先入居枠を設けてくれたりしています。愛知県もそうだと思いますが、県営住宅への入居には一般的には所得要件などいろいろな要件があるんですが、そこにひとつ避難者枠というのを作ってくれて、収入などを一切問わず避難者であれば県営住宅にその値段で入居できるというかたちで、有償にはなりますが民間住宅よりかなり低廉な家賃で入れる制度を設けてくれました。これをお願いして終わりでは県庁に悪いですから、県庁と共催で住宅説明会を昨年からは3回から4回ほど開いて、「こういったものを県庁さんがせっかくやってくれたので、これを使いたい人は利用してください」という説明をしています。

今度は、福島県庁が実施している生活再建支援拠点事業を受託するようになって、これはさきほどお話しした埼玉労働者福祉協議会が1年間だけ受託していたのですが、それがこちらに移ってきました、それを受託しています。今、埼玉県では、この生活再建支援拠点事業と復興支援員の両方がいろいろな活動をしていて、これはおそらく全国で唯一です。いろいろ経緯があって福島県の事業が集中しているので、埼玉県のほうから、生活再建支援拠点事業による相談センターと復興支援員との連携モデルを、福島県に提案するようになってきています。また、県庁の職員さんにも、いろいろ提案したりしています。

ほかにも、いろいろ経緯がありまして、今度は復興庁からも注目されるようになって、2017年8月に復興大臣と副大臣と職員の訪問があって、自分たちの課題や提言を大臣と副大臣に届

けたりしました。ただ、せっかく要望を届けた直後に衆議院解散と副大臣の議員辞職があって、「せっかくやったのに・・・」となるんですが、復興庁の役人とはまだ一応つながっているので、自分たちの現場の要望を復興庁に届けたりということも、今やっています。

こうしたなかで、なんとなく現場優先で、もはや調査ではなくなってきたのかどうかというのは、難しいところです。ただ、これだけ避難が長期化し支援活動が長期化してくると、既存の NPO や労働者福祉協議会では、もはや対応できなくなってきたということがわかってきていましたので、避難者支援に特化して組織化をしたことには、ひとつ大きな意義があったのかなと思います。おそらく阪神淡路大震災のときも、こうしたかたちでいろいろな団体が立ち上がっていったんだと、自分もなかで感じていました。ただ他方で、いろいろな組織の人的・資金的な限界もあつたりします。あと、本当に原発事故については、そもそものところにいろいろな制度矛盾があるんですけれども、それに対して単に批判しているだけではなくにも解決しませんが、他方で、単に下請けになってしまってもよくありませんので、復興庁・福島県・埼玉県と連携しつつ提言もするというのを、今、実施しています。ただ、これだけで十分解決できない問題があることも、現場のなかでわかってきたこととしてありました。

今では、だんだんと支援の組織も変わってきてまして、埼玉広域避難者支援センターという NPO 法人は埼玉県での支援の中核のひとつになってきていて、西城戸先生と私という調査者は、もはやそのなかのメンバーで、自分たちが支援を動かすような存在になってしまっているというのが現状になります。

### 調査者の立ち位置の変遷と、そこからの示唆

ここから、ようやく今日のテーマに戻っていきます。このようなかたちで私が調査を実施してきたということが、どのように今日のテーマに接続できるのかということです。まず立ち位置的に考えると、最初にボランティアとして関わり、避難所のボランティアに行ったときには調査というものは想定しておらず、何百人というボランティアのひとりでした。そのあとで調査を実施することになって、そのときは調査と支援というものを、自分のなかでも使い分けていたところがありました。その後、各地の避難者のグループの調査をするようになってくると、調査の結果をいち早く次のグループが知りたがったり、また「福玉便り」に関わるようになっていきますと、それぞれの調査結果をマップで示したりして、論文で書くよりも先に現場の人たちに「ここにこういうグループがあるよ」と紹介するようになっていき、だんだんと支援と調査が接近していきました。特に「福玉便り」が創刊されてからは、「『福玉便り』の原田さん」というかたちで現場でも認識されるようになって、「実は大学の研究者だけれども『福玉便り』を書いている原田さん」みたいなかたちになっています。研究者が避難者の方々に聴きとりをするときは警戒されることもありますが、「『福玉便り』に掲載させてください」というかたちだと、結構引き受けてくださる方もいて、こういったかたちで紙面に関わったり、いろいろな提言をしたりで、もはや支援と調査が重なってきたところがあります。そして今は、NPO 法人を立ち上げて、その NPO 法人の事業のなかで調査と政策提言を挙げていますので、西城戸先生と私がやっていることは大学研究者としての調査なのか、それとも NPO 法人の理事としての調査なのかということになりますが、そもそも調査が支援に包含されてしまっているところがあるのではないかと、自分では思っています（図3）。

こうしたことは、社会学以外の分野だと、むしろあまり気にせずに行っているのではないかと思うんです。国際協力やまちづくり系になってくると、調査者・研究者が現場に入っていくと一緒に世の中に変化を起こしそれを記録する、アクションリサーチという言葉が、結構盛ん

に使われていたりします<sup>7</sup>。あるいは社会学でも、宮内泰介先生は市民調査という言葉を使っていて、別に調査は研究者だけのものではなく、職業的研究者以外にも NPO や NGO も調査をやっている、そういったものが社会調査の新たなパラダイムではないかということも言われています<sup>8</sup>。これは今日の三浦さんの基調報告にもつながるんですけど、「似田貝-中野論争」をあらためて考えると、自分は支援と調査を局面ごとに使い分けてきたけれども、結局、支援にコミットせざるを得なくなってきました。ただ、それによって、いろいろな調査をすることができました。避難者支援の今後について社会学者としてどのように指針を示せるのかということについては、現場のなかから自分がアクターになって一緒に考えていく必要が出てきたと思っています。いわゆるラポールとオーバー・ラポールの問題として考えると、これは、社会調査の教科書的にはもはやオーバー・ラポールになっていると思います。ラポールというのは、教科書的には調査対象との協力関係のことで、「ラポールを築き過ぎるとよくない」、「調査対象者の内面と同一化してはいけない」といったことがよく書かれています。私の場合はもはやオーバー・ラポールしてしまっています。

あるいは、調査者-被調査関係というところで言うと、まさに似田貝香門先生が 1970 年代の論文<sup>9</sup>で提起していた「共同行為」に、あらためて自分がやっていることが戻ってきているのではないかなとも思っています。これは時間があつたらあとで議論したいことですが、似田貝先生の阪神淡路大震災の研究<sup>10</sup>のときの「共同行為」ではなくて、住民運動研究<sup>11</sup>のときの「共同行為」のほうに自分は近いなというふうに思っています。広い意味では同じ震災というテーマですが、似田貝先生が阪神淡路大震災の研究をされたときの「共同行為」論では、「未検証の可能性も一緒に考えていく」といったことをおっしゃっていたんですけども、なんと云えばいいのか、それよりももっとコミットしていくというか、「絶望から希望へ」というようなミクロな個人の論理の話ではなくて、支援活動に関わりながら、どうやって構造が動いていって、そこでどう運動が動いていくのかということでは、むしろ自分のなかでは『住民運動の論理』のほうが、今、じっくりくるような感じを持っています。

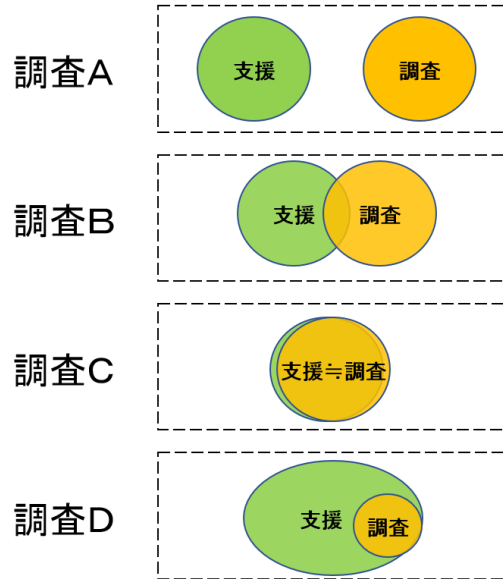


図3 調査者の立ち位置の変遷

注: 報告者作成。

<sup>7</sup> 矢守克也, 2010, 『アクションリサーチ——実践する人間科学』新曜社. など

<sup>8</sup> 宮内泰介, 2003, 「市民調査という可能性——調査の主体と方法を組み直す」『社会学評論』53(4): 566-578.

<sup>9</sup> 似田貝香門, 1974, 「社会調査の曲がり角——住民運動調査後の覚書」『UP』24: 1-7.

<sup>10</sup> 似田貝香門編, 2008, 『自立支援の実践知——阪神・淡路大震災と共同・市民社会』東信堂.

<sup>11</sup> 松原治郎・似田貝香門編著, 1976, 『住民運動の論理——運動の展開過程・課題と展望』学陽書房.

## おわりに

あらためて、一連の調査から示唆されることです。私の場合は、もしかすると三浦さんや林さんほど、あまり社会学の調査というものに、もはや拘っていないのかもしれない、自分のなかでも開き直っているところがあります。「こうでしか調査できなかったよね」と、自分なりに言い訳をしていたりもします。原発避難者というテーマと、あるいは支援現場の磁場のなかで、「こうでしか調査ができなかったのだから、自分はこれでやってきたんだ」という、ある種の開き直りがあります。

ただ、そのなかで、「社会学だからなにができるのか」ということを振り返ると、「再帰性」のようなものが、キーワードになってくるのかなと思っています。結局、自分が現場のなかにおいて、アクターのなかにおいて、それを記録するだけでは社会学とはいえないと言われてしまったとしたら、では、自分たちも内面化しているこの「支援」観とはなんだったのか、自分たちが実施してきた支援活動とはなんだったのか、あるいは、状況がある程度落ち着いてきたときに、それは本当に必要な支援だったのか、それによってなにを見過ごし、なにが問題になったのか、といったことも含めて記述できれば、少しは社会的なものになるのかなと思います。ただ、その場合、いつまでこの調査/実践を続けるのか、いつになったら調査が終わりなのかという非常に難しい問題にも直面して、これが本当に社会学の調査なのかということがわからなくなりながら、現場に関わっているということを、今日はお話しさせてもらいました。あまり論理的な話ではなく、本当に現場でこのようなことをやっていますという活動報告のようなかたちになりましたが、このあとの議論に少しでもつなげられたらと思います。少し長くなりましたが、以上で終わります。

## 【質疑応答】

植田:ありがとうございます。登壇者の方々でも、フロアの方々でも、現時点で確認しておきたいことがあればと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。では、休憩をはさんで、加藤さんの問題提起から再開したいと思います。かなり情報量の多い前半だったと思いますので、一気に全部にコメントするのは難しいかもしれませんが、ひとまず可能なところから議論の口火を切っていただいて、その後の討論のなかでもまた論点を出していただけたらと思います。